

平成 28 年 1 月 18 日
第 2 回高度地区評価・景観部会

景観整備機構（練馬まちづくりセンター）の活動状況について

1 概要

公益財団法人練馬区環境まちづくり公社（練馬まちづくりセンター）は、練馬区から景観整備機構の指定を受け、良好な景観の形成に関する情報の提供、区民の主体的な景観に関する取り組みの支援など、景観まちづくりの継続的な普及啓発活動を実施している。

2 これまでの経緯

平成 18 年 4 月、練馬区まちづくり条例に基づき、財団法人練馬区都市整備公社（現、練馬区環境まちづくり公社）内に練馬まちづくりセンターを開設し、講座やまち歩きなどの景観まちづくりに関する取り組みを開始

平成 23 年 5 月 1 日、練馬区が景観法に基づく景観まちづくりの具体的な施策を実施する「景観行政団体」となり、同時に「練馬区景観条例」を施行

平成 23 年 5 月 20 日、練馬区が、公益財団法人練馬区環境まちづくり公社（練馬まちづくりセンター）を景観法の規定に基づく「景観整備機構」に指定

以降、現在まで、練馬まちづくりセンターが景観整備機構の位置づけのもと、区民主体の景観まちづくりに対する普及・支援を主目的に事業を実施

3 現在の活動状況

3-1 区からの受託事業

現在、景観整備機構（練馬まちづくりセンター）では、みどりが映えるまちなみの良好な景観の保全・形成を図るため、練馬区から以下の業務を受託し実施している。

(1) 「とっておきの風景教えてください（地域景観資源登録制度）」の募集・選定等

練馬区景観条例第 25 条に定められた「地域景観資源登録制度」を推進するため、区民から「とっておきの風景」を幅広く募集し、「地域景観資源選定委員会」における選定、及び所有者等からの同意を得た上で登録している。

練馬まちづくりセンターが受託している業務

地域景観資源登録募集業務

登録資源候補の選定および決定作業

資源登録のための選定委員会の運営

登録決定した資源の所有者への登録証の発行および発送

登録済み資源の広報

(2) 「ご近所からできるまちづくりはじめませんか(景観まちなみ協定制度)」
締結のための住民活動の調整(コーディネート)等の業務

練馬区景観条例第27条に定められた「景観まちなみ協定制度」を推進するため、区民に対して幅広く制度をPRしながら、協定締結に向けた区民からの相談等に応ずるとともに、協定認定後についても専門家を派遣するなどにより、活動を支援している。

練馬まちづくりセンターが受託している業務

勧誘業務

協定締結に向けた住民活動支援

アドバイザー派遣

協定締結後の住民活動支援

(3) 区民等に向けた景観の保全・形成に関する情報提供、相談等

その他、区民の景観まちづくりに対する相談に応じるほか、景観まちづくりに対する区民の関心を高めてもらうため、景観まち歩き(景観ウォッチング)や景観まちづくり講座などの普及啓発活動を実施している。

練馬まちづくりセンターが受託している業務

普及啓発のための広報および広報媒体の作成・編集

「ねりまの散歩道」の修正・編集

景観まち歩き(景観ウォッチング)の実施

講座等の開催

3-2 景観整備機構としての自主事業

練馬まちづくりセンターでは、区からの受託事業に加え、区民・専門家等との協働による景観まちづくりの手法を検討するために、以下の自主事業(自主財源事業)を実施している。

練馬まちづくりセンターの自主事業

景観まちづくり研究会の開催

撮り歩きワークショップ+ねりまの風景展・巡回展の開催

みどり景観資源保全方策の検討

4 参考資料

参考資料1 地域景観資源の応募と登録の状況

参考資料2 景観まちなみ協定の認定状況

参考資料3 区民等に向けた景観の保全・形成に関する取り組み例

参考資料4 練馬まちづくりセンターの自主事業例

参考資料5 地域景観資源登録事業紹介・募集パンフレット

参考資料6 景観まちなみ協定事業紹介・募集パンフレット

地域景観資源の応募と登録の状況

1 応募の状況

平成 23 年度より募集を開始し、これまで（平成 27 年 11 月 30 日現在）の応募総件数は、1,216 件。

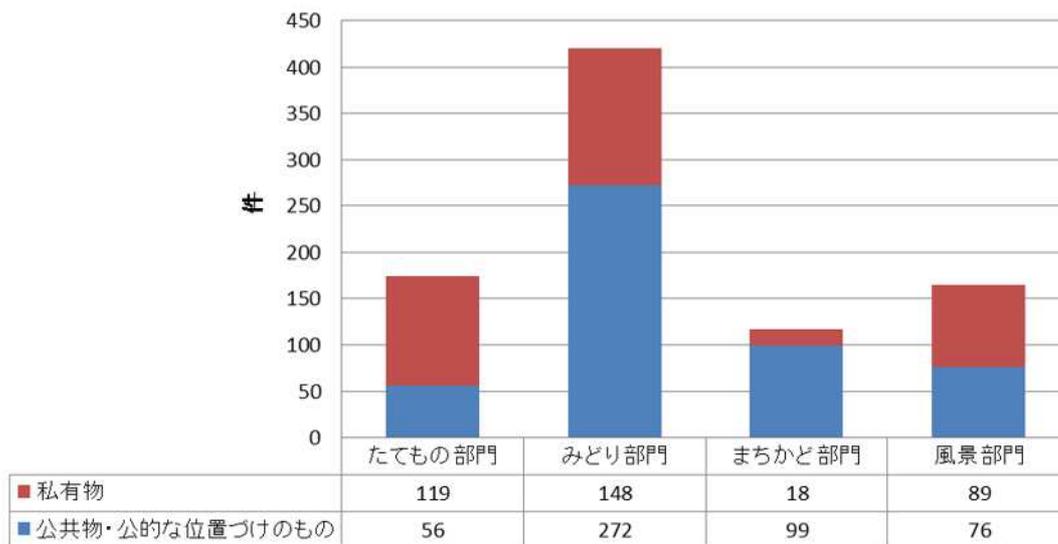
2 地域景観資源選定委員会

平成 23 年度より年 2 回のペースで開催。（平成 28 年 1 月 22 日に第 11 回選定委員会を開催予定）

3 登録件数と内訳

平成 27 年 11 月 25 日現在の登録総数は 877 件になった。

部門別の登録件数



4 登録された景観資源の普及啓発について

現在練馬区に登録されている 877 件の地域景観資源については、都市計画課のホームページと「地域景観資源」ブログで個別の景観資源の内容を紹介している。

平成 26 年度から、登録に協力いただいている景観資源（私有物のみ）の登録証を所有者の方に送付し、希望される方には掲示用の「登録プレート」も配布している。

登録証の発行（平成 27 年 10 月）...336 件（私有の景観資源のみ）

登録プレートの送付...181 件（183 か所）

登録プレート掲示の状況



A17 ピノキオ広場



G91 石庭の森緑地の大ケヤキ



A140 昔みそ・靴屋三郎右衛門



G195 田中山憩いの森



S91 「桜台の家」の庭から広がる「まちの庭」



L63 三宝寺の松のこも巻き

景観まちなみ協定の認定状況

	認定数
ご近所協定：3軒程度を対象	1
小径（こみち）協定：道路を挟んだ6軒程度を対象	0
まちなみ協定：地域に広げた12軒以上を対象	4
合計	5

平成27年12月25日現在

第1号：旧川越街道の歴史を活かしたまちなみ協定（北町地区）

（平成23年12月22日認定 まちなみ協定）

川越街道の宿場町として栄えた歴史を持つ北町の皆さんが、「旧川越街道の歴史を活かしたまちの景観づくり」を実施する協定。

第2号：花咲く小路づくり まちなみ協定（北泉地区）

（平成24年1月31日認定 まちなみ協定）

大泉3丁目にお住まいの皆さんが、宅地の沿道に花を咲かせることで、美しいまちなみを地域で育む活動を実施する協定。

第3号：春日町、話し花咲くまちなみづくり協定（春日町地区）

（平成24年12月27日認定 まちなみ協定）

春日町3丁目豊島園通り周辺にお住まいの皆さんが、宅地や商店街の沿道に季節の花々を育て、会話のある明るいまちなみと花を育てる輪を地域に広げていく景観まちなみづくりを目指す協定。

第4号：花で人と道をつなぐ千川通りの景観づくり協定（旭丘千川通り商店街地区）

（平成26年12月9日認定 ご近所協定）

旭丘千川通り周辺にお住まいの皆さんが、桜並木と合わせて沿道の住宅や商店街の軒先を花でつなぎ、一体感のあるまちなみづくりを目指す協定。

第5号：東大泉4丁目の歴史、自然を活かした景観まちなみ協定（東大泉四丁目地区）

（平成27年7月9日認定 まちなみ協定）

東大泉4丁目14～25周辺にお住まいの皆さんが、北野神社、大泉小学校、白子川の歴史自然環境を活かしてより良い景観づくりを目指す協定。

区民等に向けた景観の保全・形成に関する取り組み例

1 景観ウォッチング

「散歩が変わる、景観がわかる 景観ウォッチング」と題し、専門家（東京建築士会練馬支部）と一緒に秋の風景を楽しみながら住宅街を歩き、練馬らしい景観について学ぶ場として開催。

年 度	開催地区	実施内容
平成 22 年度	石神井台・石神井町編	日時：11月28日（日）13:00～16:30 募集定員：20名 参加者：14名（申込：20名）
平成 23 年度	大泉町・土支田編	日時：11月5日（土）13:00～16:30 募集定員：20名 参加者：15名（申込：20名）
平成 24 年度	平和台・氷川台編	日時：11月9日（土）13:00～16:30 募集定員：20名 参加者：19名（申込：20名）
平成 25 年度	西大泉編	日時：11月9日（土）13:00～16:30 募集定員：20名 参加者：23名（申込：29名）
平成 26 年度	中村・豊玉編	日時：11月8日（土）13:00～16:30 募集定員：20名 参加者：43名（申込：44名）
平成 27 年度	北町編	日時：11月14日（土）13:00～16:30 募集定員：20名 参加者：11名（申込：22名）

景観ウォッチング開催の様子



平成 25 年度 西大泉編



平成 26 年度 中村・豊玉編



平成 27 年度 北町編

「平成 27 年度 北町編」のコース



2 景観まちづくり講座

平成 26 年度より年 2 回のペースで開催。

年 度	講座名	実施内容
平成 26 年度	ねりまの景観を支える「地形」と「みどり」	日時：10月25日（土）14:00～16:00 会場：石神井公園ふるさと文化館 講師：講師：阿部 伸太氏 （東京農業大学造園科学科准教授） 平田 英二氏 （石神井公園ふるさと文化館区民学芸員） 参加者：33名
	住宅地の景観とコミュニティ ～旧同潤会江古田分譲住宅 佐々木邸に学ぶ	日時：11月30日（日）13:30～15:30 会場：旧同潤会江古田分譲住宅 佐々木邸 講師：能登路 雅子氏 （旧同潤会江古田分譲住宅 佐々木邸保存会代表） 小場瀬 令二 （練馬まちづくりセンター所長） 参加者：24名
平成 27 年度	お宅の塀ぎわ 10cm からできる“みどりの景観アイデア”講座	日時：9月5日（土）14:00～16:15 会場：石神井公園区民交流センター会議室 講師：木村 智子氏 （コミュニティガーデンコーディネーター） 小場瀬 令二 （練馬まちづくりセンター所長） 参加者：26名
（予定）	昭和のレトロ建築から読み取る、景観まちづくりのヒント	日時：2月24日（水）19:00～21:00 会場：区民産業プラザ（研修室1・2） 講師：桑田 仁氏 （杉並たてもの応援団 代表） 小場瀬 令二 （練馬まちづくりセンター所長） 定 員：50名

景観まちづくり講座開催の様子



平成 26 年度 「住宅地の景観とコミュニティ ～旧同潤会江古田分譲住宅 佐々木邸に学ぶ」



平成 27 年度 「お宅の塀ぎわ 10cm からできる“みどりの景観アイデア”講座」

3 「ねりまの散歩道」

平成 4 年に設定された「ねりまの散歩道」の普及パンフレットの修正・編集作業を練馬まちづくりセンターが受託し、毎年度、身近な景観の視点からまち歩きの楽しさを紹介する内容に更新している。

年 度	コース数	改定コース
平成 22 年度	2 コース	「1 石神井公園コース」「2 武蔵関公園コース」
平成 23 年度	3 コース	「3 大泉井頭公園コース」「4 大泉中央公園コース」「5 清水山・稲荷山憩いの森コース」
平成 24 年度	4 コース	「6 豊玉・高稲荷公園コース」「7 中村・向山庭園コース」「8 光が丘コース」「9 城北公園コース」
平成 25 年度		
平成 26 年度	3 コース	「1 石神井公園コース」「2 武蔵関公園コース」「5 清水山・稲荷山憩いの森コース」
平成 27 年度 (作業中)	4 コース	「6 豊玉・高稲荷公園コース」「7 中村・向山庭園コース」「8 光が丘コース」「9 城北公園コース」 地域景観資源の滅失・改変等に伴うポイント変更と時点修正

4 景観ルートマップ

「ねりまの散歩道」とは別に、地域レベルで「とっておきの風景（練馬区地域景観資源）」を中心に楽しみながらまちを巡るコースを設定し、地図化することにより、その地域の景観資源や景観特性を紹介し、地域景観資源の周知を図っている。

年 度	地域	テーマ
平成 25 年度	西大泉編	屋敷林（屋敷森）や農地の景観を中心にめぐるコース
平成 26 年度	大泉学園町編	大泉学園町の住宅景観の美しさや文化的魅力にふれるコース
平成 27 年度 (作業中)	中村編	子育て・孫育て層の方のお散歩に活用してもらうための、下練馬道及び子どもの遊び場・休みどころを巡るコース

景観ルートマップ(西大泉編)



練馬まちづくりセンターの自主事業例

1 景観まちづくり研究会

住民主体の景観まちづくり手法（景観まちなみ協定につなげていくための活動アイデアやモデル地区でのまち歩き等）について、区民や専門家を交えて検討するための研究会を開催している。

過去2年の「景観まちづくり研究会」の実施概要

年 度	開催数	検討テーマ
平成 26 年度	9 回	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街のにぎわいを創出するための景観まちづくりの検討 区内唯一の宿場・下練馬宿があった旧川越街道の商店街をモデル地区に選定し、まちの個性を発掘し、それらを活かして、魅力的でにぎわいを創出する景観づくりのアイデアについて検討 →フィールドワーク（「よい景観」と「ざんねんな景観」の抽出、魅力的な場所・気になった場所の抽出） →にぎわい創出のための景観アイデアの検討・整理 ○景観まちづくりに関する情報交換・事例収集
平成 27 年度 (12/25 時点)	9 回	<ul style="list-style-type: none"> ○北町の景観まちづくりアイデアの地元商店街への提案と意見交換 ○「貸し景」をテーマにした事例集の作成 造園手法の借景に対して、その借景になる景色を所有している人の側を「貸し景」と定義し、さらにもう少し広く捉えて身近な風景の中にある「貸し景」について検討 ○景観まちづくりに関する情報交換・事例収集

北町フィールドワークの様子



まち歩きの様子



まち歩き後にはまとめ作業

白地図に書き込みながら意見交換

「貸し景」のまとめ

貸景のすすめ～「わたし」から始められる景観まちづくり～

景観まちづくり研究会(※)

	1人でも！ ①まづは一つやってみる貸し景	1人でも！ ②広がる、ステップアップ貸し景	仲間やご近所さんと一緒に！ ③ご近所・1本の通りのできる貸し景	④建設業者・自治体と連携した貸し景
プランター	<p>フウセンカズラで溢しげな貸し景</p>  <p>その後、道沿いに一つずつ増やしていくことで貸し景の秋の第1歩</p>	<p>家のまわりに並べたお花のプランター</p>  <p>その後、プランターで道路沿いの景観を高め、花壇と合わせて美しい街並みを実現</p>	<p>「家の前の花いいね！」が広がって一花盛り</p> 	<p>まちなみ協定で、まちのプランター教室(北泉町会)</p> 
植樹	<p>車庫前の一角、株立ちの樹木</p>  <p>その後、丸木のヤナギ、長閑な角のツバキ、アイストップのハナズネ</p>	<p>響をつくらず樹木を家の前に</p>  <p>その後、土壇、家のまわりにみどり、マツナ、ハナズネ、マツナ</p>	<p>高級マンション前の生垣</p>  <p>その後、生垣に隣接する花壇がコミュニケーションをききそう。高層の木が貸し景に、貸し景の街(南宮町)</p>	<p>中村のからつら樹通り(中村南9)</p>  <p>1階店舗、2階～マンション外側の私有地を道の広がりとして提供</p>
駐車場		<p>駐車場のタイルにみどり</p>  <p>1区画ごとにしほければ、気持ちも爽やかに</p>		
建築物緑化	<p>建物と道の間やちよとした隙間にみどり</p>  <p>見行く足元にも貸し景を</p>	<p>置を利用したパワ</p>  <p>石垣と草</p> 	<p>みどりが連続するとまちぐるみ貸し景に</p> 	<p>マンションの入口外構</p>  <p>高層マンション、みどりが溢れれば、景観性も高まる</p>
花壇	<p>道路沿い花壇に100本のチューリップ</p> 			<p>コミュニティ花壇→自宅の花壇へ</p> 
前庭	<p>商店街(高円寺) 店前のみどり</p> 	<p>家の門の外に小さな庭</p>  <p>その後、買収家の換骨(ガフ・後者あり)の対応</p>	<p>庭の樹林と生垣・ご近所さん同士のつらなり</p> <p>Parking(池袋)＝しほ地、優良(所有者が管理) みんなが少しづつ出せば、元は緑地</p>	<p>その他:富士見台駅前 三差路所 →株立ちの風景・板間コンクリート 光が丘 民権を 歩道に。 マンションの緑地・最上の緑地あり・高く作るための工夫</p>
もったいものたち	<p>ベンチ</p>  <p>その後、チョウタンまき草</p>	<p>ショーウィンドウ</p>  <p>その後、河原町場所</p>		<p>道のまわりのベンチ</p>
建築物	<p>建築物が貸し景</p> <p>看板設置、みどりの中のイタリアン</p>		<p>壁や扉の素材</p>  <p>屋根の色、高さ</p>	<p>窓又の門前町・新そるる (緑地は「ライラ」でも緑地がでる)</p>  <p>美しい景観の視点の先: 型はたてられないルール 妙案のイタリア有 1つのコンセプトでデザインを揃える 風景 景観界のまとも</p>
看板	<p>替みそのみその字がいい</p> 			<p>建物も景観になる</p>  <p>「おれおれ」→実際に建物性が欲しい 貸し景ガイドブック 電線・ある方がおもしろい・ない方がきれい 断電柱化 Box花で演出(電線)</p>
その他			<p>二階建て 風の景観</p>	

景観まちづくり研究会(※) 区民や専門家を交えて、区内の景観まちづくりについて検討しあう研究会です。現在は月に1回程度で開催しています。

2 撮り歩きワークショップ+ねりまの風景展

良好な景観の形成に関する調査研究として、「撮り歩きワークショップ」と題し、区民への啓発を目的としたまちの風景の撮影とそのまちに対する意見交換を実施している。

また、「撮り歩きワークショップ」において撮影された景観写真を素材にしながら、区民の練馬区内における日常的な景観(生活景)に対する意識の向上、景観まちづくりの担い手育成を図るために区民と協働による写真展「ねりまの風景展」を平成26年度まで開催した。(平成27年度については、これまでの成果をとりまとめた冊子を作成中。)

過去2年の「撮り歩きワークショップ」の実施概要

年 度	開催数	対象地区
平成25年度	3回	<ul style="list-style-type: none"> ・光が丘周辺 (光が丘体育館～光が丘公園～光が丘体育館：約2.6km) ・南田中周辺 (石神井公園駅～南田中図書館：約2.5km) ・北町周辺 (北町地区区民館～旧川越街道など～北町地区区民館：約3.0km)
平成26年度	3回	<ul style="list-style-type: none"> ・南大泉周辺 (保谷駅～南大泉青少年館：約3.0km) ・江古田千川通り周辺 (東長崎駅～武蔵大学：約3.0km) ・向山周辺 (豊島園駅～練馬まちづくりセンター：約3.0km)

撮り歩きワークショップの様子



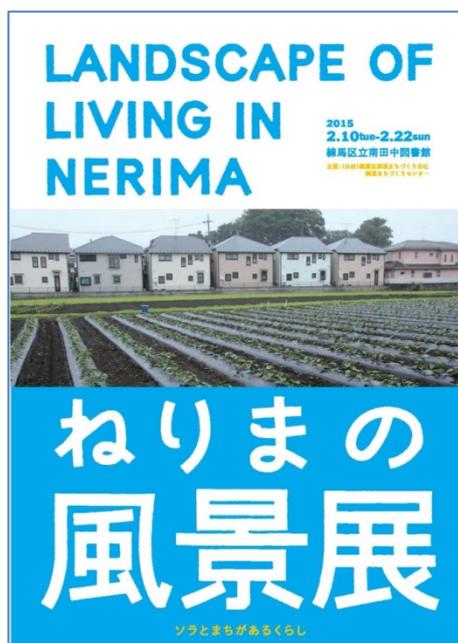
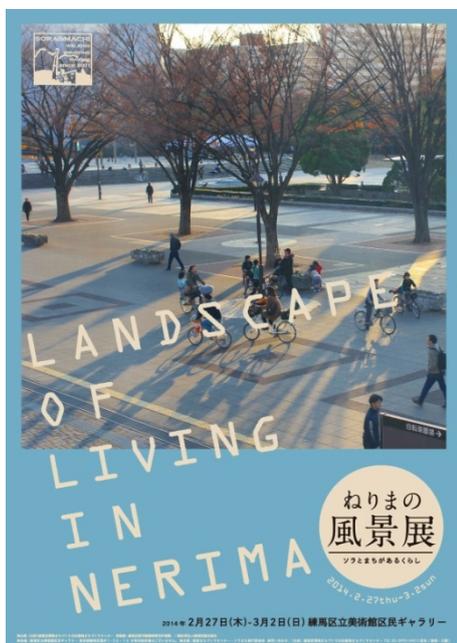
過去2年の「ねりまの風景展」の実施概要

年 度	開催内容
平成 25 年度	<p>日時：平成 26 年 2 月 27 日（木）～3 月 2 日（日）</p> <p>場所：練馬区立美術館 区民ギャラリー</p> <p>展示等：撮り歩きワークショップで撮影した区民の写真展示 しあわせのまちづくりフォトコンテスト入賞作品の展示 ミニ撮り歩きワークショップ トークセッション「ねりまに暮らす-まちの視点・くらしの視点-」</p>
平成 26 年度	<p>日時：平成 27 年 2 月 10 日（火）～ 22 日（日）</p> <p>場所：区立南田中図書館</p> <p>展示等：撮り歩きワークショップで撮影した区民の写真展示 屋外での風景写真のプロジェクト ミニ撮り歩きワークショップ 津田貴司ワークショップ「みみをすます in 南田中」 トークセッション『体感的「ねりまの風景」』</p>

風景展の様子



「ねりまの風景展」のポスター



3 みどり景観資源保全方策の検討

練馬区におけるみどり景観資源を育む活動を地域住民と共に推進するため、民有地のみどりの保全・活用に向けた方策についての調査・研究を行っている。

過去2年の「みどり景観資源保全方策」の実施概要

年 度	実施内容
平成 26 年度	<p>○連続講座「くらしの庭楽しみ隊」【月 1 回】 個人庭を地域共有の財産として、区民が協働で庭の手入とその活用を楽しむ。 場所：コミュニティースペース笑和の家（豊玉南） 講座例：土づくり、樹木剪定、四つ垣づくり等</p> <p>○「くらしの庭見学会」【3 件】 個人宅の庭において、地域に開く庭の活用について意見交換を行う。 場所：コミュニティースペース笑和の家（豊玉南）・谷原個人邸・大泉学園個人邸</p>
平成 27 年度 (12/25 時点)	<p>○連続講座「くらしの庭楽しみ隊」【月 1 回】 場所：コミュニティースペース笑和の家（豊玉南） 講座例：草取りとお庭ブランドハーブティづくり、梅のお手入れとシロップづくり、剪定枝によるカントリーヘッジづくり等</p> <p>○「くらしの庭見学会」【5 件】 個人宅の庭を地域に開く活用について、地域住民に親しみを持ってもらおう。 場所①：コミュニティースペース笑和の家（豊玉南）「くらしの庭夕涼み会」【1 件】 場所②：大泉学園個人邸 【4 件】「くらしの庭見学会」「大泉の風趣のお庭見学会」 ※大泉学園の茶・庭・菓をめぐるちっちゃい旅「ちゃい旅」同時開催 講座例：「昭和の庭拝見」場所②の見学会と同時開催</p> <p>○視察見学会 【5 件】 住宅を地域に開く実例を区民とともに学び、個人邸の庭の保全活用の具体的検討へとつなげる。 場所：世田谷トラストまちづくりの支援事業である地域共生のいえづくり支援事業に参画している 2 ヶ所（在林館・読書空間みかも）</p>

くらしの庭楽しみ隊の様子



くらしの庭見学会の様子



くらしの庭楽しみ隊の募集チラシ



練馬まちづくりセンターでは、地域の共有財産として住宅のお庭を開き、地域のだれもが集い、楽しむことができる庭づくりに取り組んでいます。

自身もお庭を楽しみながら、月に一度のオープンガーデンの維持管理作業と一緒に進めてくださる「くらしの庭楽しみ隊」を募集しています。

お庭好き、おしゃべり好き…どなたでも参加できます！



オープンガーデンと作業日

★お昼は、お庭でお弁当を楽しむこともできます。
※オープンガーデンにはお申込み無しでもお越しいただけます。

1月13日(水) 10:00～12:00 申込締切 ← **1月12日(火)**

剪定枝の整理作業、枝の性質とミニクラフト、段ボール燻製お楽しみ企画の検討

2月3日(水) 10:00～12:00 申込締切 ← **2月2日(火)**

お手入れ作業、お庭で段ボール燻製(予定)

3月2日(水) 10:00～12:00 申込締切 ← **3月1日(火)**

お手入れ作業、ロケットストーブでピザづくり(予定)

活動場所 笑和の家(豊玉南3丁目)
定員 10名
参加費 30円(保険料)
持ち物 庭仕事ができる服装、軍手、飲み物

申込み 参加をご希望の方は、練馬まちづくりセンターまで、①お名前②ご連絡先(電話もしくはメールアドレス)③ご住所をメールまたは電話でお申込みください。

主催・お申込先

(公財)練馬区環境まちづくり公社
練馬まちづくりセンター

TEL: 03-3993-5451

E-mail: machi@nerimachi.jp

